

第 22 回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事録

会議名称	第 22 回杉並区バリアフリー推進連絡会
日 時	令和 6 年 2 月 2 日(金) 午後 2 時から午後 3 時 15 分
場 所	杉並区役所 本庁舎 西棟 6 階 第 5 ・ 6 会議室
出席委員	<p>出席 32 名 (代理出席含む)、欠席 7 名</p> <p>【学識】江守委員</p> <p>【関係団体等】佐藤委員、島津委員、井上委員、石橋委員、谷澤委員</p> <p>【鉄道】松本委員、濁澤委員 (代理)、篠原委員、岩澤委員 (代理)</p> <p>【バス】岩下委員 (代理)、鈴木委員、柏木委員 (代理)、小湊委員、高橋委員 久武委員</p> <p>【警察】平井委員、江藤 (稔) 委員 (代理)</p> <p>【東京都】湯浅委員</p> <p>【杉並区】中辻委員 (会長)、井上委員、相馬委員、鈴木委員、細谷委員 白井委員 (代理)、浅川委員、中谷委員、尾田委員、郡司委員 伊藤委員、青木委員、古林委員</p>
事務局	都市整備部管理課
配付資料	<p>資料 1 第 22 回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿</p> <p>資料 2 席次表</p> <p>資料 3 特定事業計画の策定について</p> <p>資料 4 杉並区バリアフリー基本構想 特定事業計画 (案) (令和 6 年 2 月)</p> <p>資料 5 ICT を活用した実証実験</p> <p>資料 6 協働提案事業 住民 (移動制約者) 参加によるユニバーサル デザインのまちづくり</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 特定事業計画 (案) について</p> <p>(1) 特定事業計画の策定について</p> <p>(2) 各事業の取組について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) コード化点字ブロック実証実験 (区後援) について</p> <p>(2) 令和 6 ・ 7 年度 NPO 法人との協働提案事業について</p> <p>5 講評</p> <p>6 閉会</p>

会議概要

1 開会

○事務局

本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。まだ、お見えになっていない委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただ今から、「第22回杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催いたします。

私は杉並区都市整備部都市企画担当課長の中谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本会は記録のために録音、撮影をさせていただくとともに、議事録につきましては、後日公開をさせていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、配布資料の確認でございますが、本日の次第、資料1 第22回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿（令和6年2月2日現在）、資料2 席次表、資料3 特定事業計画の策定について、資料4 杉並区バリアフリー基本構想 特定事業計画（案）、資料5 ICTを活用した実証実験、資料6 協働提案事業 住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり となっております。よろしいでしょうか。

なお、本日の出席委員のご紹介につきましては、お配りしています、席次表にて代えさせていただきます。

続きまして、今回ご異動等で交代された委員の方のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、こちらでお名前を読み上げさせていただきます。

まず初めに、杉並区障害者団体連合会 視覚障害者福祉協会 佐藤 一人委員、続きまして、東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット マネージャー松本 剛委員、京王電鉄株式会社 鉄道事業本部計画管理部 計画担当課長 濁澤 雅委員、西武バス株式会社 事業部長 小湊 裕一委員、小田急バス株式会社 バス事業本部営業部営業担当課長 高橋 秀行委員。

また、京王電鉄株式会社 濁澤委員、西武鉄道株式会社 岩澤委員、東京都交通局 岩下委員、警視庁荻窪警察署 江藤委員、杉並区 保健福祉部 管理課長 白井委員からは本日やむをえずご欠席との連絡があり、代理出席をいただいております。

なお、大原副会長、杉並区商店会連合会 内藤委員、国土交通省 関東運輸局 交通政策部 杉田委員、杉並区 都市整備部 土木担当部長 土肥野委員からは本日やむをえずご欠席との連絡をいただいております。

それでは、当連絡会の会長、都市整備部長 中辻よりご挨拶させていただきます

とともに、以降の進行を引き継がせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

○会長（都市整備部長）

杉並区都市整備部長の中辻です。皆様本日はお忙しい中、ご出席いただき誠に有難うございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日の推進連絡会におきましては、昨年3月に策定した新たな「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、主に区内4地域で重点整備地域のバリアフリーを具体化するために、各事業者の方々が取り組んで行く特定事業として、令和5年度から令和12年度にかけて実施する内容や予定を具体的に定めた「特定事業計画（案）」についてご報告させていただきますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂ければと存じます。

私たちの目標は、誰もが気軽に利用でき、移動しやすいまちづくりを推進することですが、これを実現するためには障害当事者の方や各事業者などの関連機関の皆様との対話は不可欠と考えております。この連絡会は、バリアフリーの進捗状況や新しい取り組みについて議論し、共に将来の課題に向けた対策などについて考える大変貴重な機会であると捉えております。皆様には引き続き、ご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を始めさせていただきます。

3 特定事業計画（案）について

（1）特定事業計画の策定について

○会長（都市整備部長）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず始めに、次第3 特定事業計画（案）について（1）特定事業計画の策定について 事務局よりご説明させていただきます。

○事務局

都市企画担当課長中谷です。それでは 資料3 特定事業計画の策定についてご説明致します。

本資料は、これまでの連絡会でのご説明と重複する内容がございますが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、まずは杉並区バリアフリー基本構想及び特定事業計画について簡単にご説明いたします。

「（1）杉並区バリアフリー基本構想について」でございますが、区では平成25年に策定した「杉並区バリアフリー基本構想」が目標年次である令和3年

度に達したことや、バリアフリー法の改正を受け、前回の基本構想を発展的に見直し、令和5年3月に新たな「杉並区バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

この構想は基本理念を「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並」とし、目標年次を令和5年度～令和12年度の8年間としております。

また、重点整備地区として、荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、方南町駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区の計4地区を定めております。

「(2) 特定事業計画とは」でございますが、まず特定事業とは、重点整備地区を中心としてバリアフリー化を具体化するために、行政や各事業者が取り組んで行く事業として、基本構想に位置づけを行った事業です。

今回別途お配りしております100ページほどの「資料4 特定事業計画(案)」は、これらの特定事業の推進を図るため、各事業者様にご協力いただき、令和5年度から令和12年度にかけて実施する事業の内容や予定期間等について、具体的に定めたものでございます。

続きまして、「(3) 記載例」でございますが、こちらは「資料4 特定事業計画(案)」の様式について説明したものです。

この記入シートは一番上段に記載の通り、対象地区、特定事業の種別、事業主体毎に作成することとしています。

中ほどにございます大きな表の内容ですが、左からカテゴリ、分類、整備対象、事業内容の欄となっており、こちらは基本構想から転記した内容となっております。そこから右の部分と、下部の「事業実施に際して配慮すべき重要事項」の欄が、計画策定にあたり、今回各事業者様に記入いただきました部分となっております。なお、中央部分にある「事業予定期間」の欄については、青く着色されているマスが、その事業の実施予定時期を表しています。

このシートは、基本構想の目標年次である令和5年度から令和12年度の8年間にわたり、各事業者様の事業の進捗を確認するために使用していくこととしております。今後は、実績のマスを各事業の進捗に応じて、赤く塗っていただくことにより、各事業の進捗を把握していきます。

続いて3ページ「(4) スケジュール」でございます。

ページの下の方をご覧ください。本連絡会を受けてこちらの計画案が決定しましたら、まずはこちらを区公式ホームページで公開させていただきます。また、3月初旬を目処に各事業者様へ今年度の各事業に関する実績を照会させていただきます。

いただいた回答については再度取りまとめを行い、本年6月ごろ開催予定の次回第23回の推進連絡会では、その内容をご報告させていただく予定です。特定事業の事業者様におかれましては、引き続きご協力のほど、よろしくお願い

いたします。

また、今回は計画案を紙資料としてご用意させていただきましたが、ペーパーレス化の観点から、次回連絡会からはご希望のあった委員の方を除いて、基本的に事前のデータの配布とさせていただき、会議の中で特に取り上げる事項があった際に、当該部分のみの印刷や、スクリーンへの投影等での対応とさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

(2) 各事業の取組について

○会長（都市整備部長）

それでは次第の(2)まで、まずご説明ご紹介させていただいた後、質疑とさせていただきますと思います。(2)各事業の取組について でございます。

本日委員として出席いただいております委員のうち、特定事業の事業者となっている方々から、ご紹介を頂きたいと思っております。

まず、東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット マネージャー 松本委員お願いいたします。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

JR 東日本首都圏本部の松本と申します。本日初めて出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

弊社の取り組みとしまして、ハード面とソフト面の視点からお話をさせていただきますと思います。

まずハード面についてです。弊社で今一番力を入れているのはホームドア整備です。2022年の4月にホームドアの整備を一年前倒しし、かつその整備する範囲も拡大していくというプレスをさせていただきました。それに基づきまして、現在社内調整をしており、杉並区内にあります荻窪、高円寺、阿佐ヶ谷、西荻窪の4駅につきましては、現在土木工事を順調に進めているところです。今のところ、令和13年度末頃までの整備を目標としています。併せて、ホームドアを整備すると、今度は車椅子のお客様が乗りやすいように、ホームと車両の間の段差を少なくしたり、ホームと車両の間の隙間を埋めたりといったことにも取り組んでいます。その乗車位置につきましては、車椅子をご利用のお客様がすぐに見つけられるよう、ホームページ等で公開する準備をしているところです。

続きましてソフト面についてですが、目新しいことというよりは、今まで通りのことを、愚直に取り組んでいくといったものが非常に多い状況です。新入社員には、サービス介助士の資格を取得するよう勧めています。また声かけサポートといった取組みを、年間を通じて実施しております。JR 東日本からは

以上です。

○会長（都市整備部長）

ありがとうございました。続きまして京王電鉄株式会社より、本日代理出席をいただいております 計画管理部 計画担当課長補佐 秋川様お願いいたします。

○秋川様（京王電鉄株式会社）

それでは事業計画のお話を致します。弊社の今回の事業計画の範囲としましては、富士見ヶ丘駅、高井戸駅周辺となっております。先ほどの JR さんと基本的な考えが同じ部分もあると思います。

現在ホームドアを、富士見ヶ丘駅、高井戸駅に限らず、井の頭線全線について 2020 年代の中頃までに全駅整備する計画を進めております。また京王線では、杉並区には八幡山駅がありますが、2030 年代の前半の完了に向けて工事を進めるところです。

また、先ほど JR さんからも話がありましたが、弊社ではホームと車両の段差、隙間の対策について、ホームドアの整備に合わせて全開口部を整備する予定です。その整備により車いす利用者等にとって全ての隙間が完全に埋まる、といったことはなかなか難しいのですが、全箇所そのような対策をさせていただこうと思っております。

杉並区内では、重点整備地区外ですが、杉並区さんからも補助金をいただき、来年度に久我山駅のホームドアの整備が完了する予定です。富士見ヶ丘駅・高井戸駅につきましても、2020 年代中頃、そう遠くない将来にホームドア整備と、段差・隙間対策ができるかと考えています。

続いてソフト対策についてです。これは JR さんと同様、何か新しいというところはあまりないのですが、新入社員や異動してきた社員、鉄道以外から異動してくる社員もおりますので、そのような社員には資格を取ることとか、社員全体教育も年 1 回以上は必ず実施しております。その際、もちろんバリアフリーもですが、ここ最近では LGBT など多様性の話が出ていることから、そのような教育も進めるようにしております。何か劇的に変わるということは難しいと思いますが、会社として現場の社員に教育をして、色々な方に対応できるようにしていければ良いと考えています。京王電鉄につきましては以上です。

○会長（都市整備部長）

ありがとうございました。続きまして、質疑応答に移ります。ご説明等に対してご質問、ご意見等がある方は、手を挙げていただきましたら、係の者がマイクをお持ちさせていただきます。遠慮なくご質問ください。また、他に取組についてご紹介いただける委員さんがいらっしゃいましたら、ぜひお願いい

たします。

○江守委員（学識経験者）

よろしく申し上げます。日本大学江守と申します。ご説明ありがとうございました。

社員教育は非常に重要な視点かと思いますが、具体的にどんな教育なのか、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

ご質問ありがとうございます。社員教育につきましては、先ほど一部ご紹介させていただきましたが、サービス介助士の資格を取得するよう勧めています。取得率も毎年設定し継続した取り組みを実施しています。また駅員や乗務員につきましては、各職場でサービスに特化したワーキングを立ち上げており、その駅、その線区ごとの特徴のある内容について検討し、サービスの向上に取り組んでいるところです。

○秋川様（京王電鉄株式会社）

京王電鉄です。只今の JR さんの内容と基本的には弊社も同様です。プラスアルファの部分を申し上げますと、年1回、鉄道部門の人間を対象にした教育があり、内容はその時のトピックスや、バリアフリー、LGBT といったものとなっています。そういった特化した内容は、乗務員、駅係員とに関係なく、私のような技術系社員にも役に立つものとなっております。

○江守委員（学識経験者）

ありがとうございます。乗客の方にさわられるようにというような教育なのでしょうか。つまり、車椅子を介助したり、あるいは視覚障害者の方をホームまで連れて行くような形のものなのでしょうか。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

基本的なベースとなる部分は、サービス介助士の資格取得の中で教育をしていく形を取っています。併せて、先ほど申し上げた通り、やはり線区や駅によってご利用されるお客様のニーズが異なっていることから、線区や駅ごとの特徴に合わせた形で、色々なサービスを検討しながら進めている状況です。その中で、車椅子の使い方や、お客様への声の掛け方といった部分を対応しているとご理解いただければと思います。

○秋川様（京王電鉄株式会社）

例えば車椅子の方や視覚障害者の方を呼んだ上で、教育をしているか、といった趣旨でよろしいでしょうか。

○江守委員（学識経験者）

そうです。

○秋川様（京王電鉄株式会社）

そういったケースに関して言いますと、視覚障害者の方をお呼びして、あまりお客さんの多くない駅に来ていただき、さすがに全社員の参加はできないのですが、各職場から代表者を集めて、現地で当事者の方と一緒に、サービスとして対応に問題ないか、という訓練を定期的に行っています。おそらくJRさんも同様であると思います。

○江守委員（学識経験者）

ありがとうございます。もう一点よろしいでしょうか。ホームドアや駅舎の改良にご尽力いただいているということがよく分かりました。

例えばこういった特定事業計画を進めていくと、どうしても接続部分など、駅舎だけは解決できなかったり、駅前広場に出るために、駅舎から道路に出るところの接続がうまくいかないといったことも出てくるかと思えます。つまり、単体で解決できない部分があり得るということです。うちの土地はできたが、道路ができていないから、結局やっても効果的でない、といった問題が発生した場合に、ぜひ相談してほしい、連携して整備をしてもらいたいと思っています。

先ほど、車両とホームの間に段差ができてしまうという話がありましたが、それもホーム側で解消しても、車両が合わなかったら駄目だと思います。そのような問題も出てくるかと思いますが、接続についても念頭に置いて、もし解決できそうもない、あるいは都合が悪いということがあった場合は、相談していただきたいと思っています。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

駅の構内だけ整備されても、結局課題の解決にはなっていないということはいくぶん分かります。そのため今回のような重点整備地区といった縛りをかけて、その駅を中心として他の施設も含めて整備するということがこの会の趣旨だと思っていますので、引き続きお互いにご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中谷委員（杉並区）

まさに本連絡会の趣旨に合致していると感じました。1つ例を挙げさせていただきますと、東高円寺駅から西に数百メートル程度いったところにセッション杉並という施設がございますが、駅からその間の経路において、現在点字ブロックの敷設を、都道、区道と、メトロさんの駅の中がちゃんと繋がるよう

に連携しながら進めているところです。

やはり、事業者ごとに終わらせてしまうとどうしても切れ目の部分が生じてしまいますので、ぜひこういった機会も利用しながら、課題等も共有し、切れ目のないバリアフリー化に向けた情報交換をしていきたいと考えています。

○江守委員（学識経験者）

非常に頼もしいご意見をいただきありがとうございます。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

杉並区視覚障害者協会の佐藤です。今、江守先生からもお話がありました、接続部分に関してお話しします。

私は永福町駅を利用しているのですが、駅からずっと点字ブロックをたどって道路に出ると、道路の誘導ブロックと1メートル程度ずれています。駅の方が後からできたので、駅を作った時になぜそこまで繋げていただけなかったのかなと思っています。

また永福町駅では、階段に波形の手すりが付いています。波形の手すりはすごく良いという触れ込みもありますが、視覚障害者にとって、またおそらく高齢の方にとっても、特に下りではあれを掴んで降りるといのはかなり怖い面があります。普通の手すりの方がはるかに使いやすさを感じます。できれば波型の手すりはこれ以上付けて欲しくないですし、永福町駅のものも交換していただきたいと思っています。

また、踏切に関しては、この間国交省からガイドラインが出たと思います。井の頭線と、あとは西武線の一部と、まだ杉並の場合は踏切があります。

特に浜田山駅は駅の両側に踏切がありまして、駅の出口は一か所しかなく、反対側に行く場合は必ず踏切を渡らなくては行けない。1つは鎌倉街道で、車通りも多い。もう1箇所は人しか通れないような小さな踏切。加えて、もう1箇所の車が通れる踏切がありますが、こちらはその先に公園もあります。踏切の対策について、京王さんではどのように考えてらっしゃるのかお聞きしたいと思っています。よろしくお願いします。

○秋川様（京王電鉄株式会社）

まず、点字ブロックの件につきましては、社内で確認をさせていただきます。弊社では基本的に、後から整備をした場合は必ず道路に合わせる動きを取っていたはずですが、ずれているということは、おそらく杉並区さんと調整しないで作ったのではないかという気がするのですが、社内での確認をした上で、適宜調整をさせていただければと思います。

手すりについては、私の記憶が確かではないのですが、波形のものは新しい

ところでは付けていないと思います。展開としてはされてないと思いますが、確認いたします。また今回ご要望を永福町の駅に対していただいたということで、社内に持ち帰らせていただきます。

最後に浜田山の踏切についてですが、ガイドラインのお話で申し上げますと、弊社の範囲だけでなく、道路の前後にも点字ブロックがないと連続性で当たるといふ趣旨かと思ひます。弊社のエリアもそうですし、道路部分、杉並区さんの道路ではないかもしれませんが、連続して点字ブロックをどう整備するかというお話をさせていただいた方がいいと思ひます。

必ずしも整備をする、しないという話ではなく、街の中で必要なものであれば、自治体さんと一緒に協力して、良いものを作っていければよいと思ひております。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

ありがとうございます。

それから、やはり障害のある人が一人で街を歩けるようなまちづくりをしていただきたいです。ハード面だけではなく、音や光などについても、すごく音に過敏な方や、視覚障害でも光が眩しく感じてしまう方もいらっしゃいます。そのような街の中の光や音といったことも、まちづくりの中に取り込んでいただけたらと思ひます。どこの事業者ということではなく、街づくり全体ということで、商店街も含めて考えていただけたらと思ひます。

○会長（都市整備部長）

ありがとうございます。今いただきました、まさに障害当事者の方のご意見というのは非常に重要だと杉並区としても考えておりますので、今後のまちづくりの参考にさせていただきたいと思ひます。

○島津委員（肢体不自由児（者）父母の会）

肢体不自由者父母の会の島津と申します。

障害者団体連合会の中で何か不便なことがあるかどうかと聞きましたところ、ここ数年は荻窪駅の西口に駅員さんがいらっしゃらない状況となっていて、例えば知的障害の方がガイドヘルパーさんと一緒に減額の申請をしたい時にもいらっしゃらないので、とても不便だという話がありました。人的な問題ですと対応は難しいでしょうか。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

ご意見いただきましてありがとうございます。無人化の窓口は現在非常に増えている状況です。というのも、やはり私どもも駅をオペレーションしていく中で、駅社員がだんだん減ってきているということもあり、これをどうにか解決しなければいけないということで、今いろいろと悩みながら、手を打って

いるところですが、無人の改札につきましては確かにご不便をかけるところはあるのですが、インターホン等で社員を呼べる形にはなっていますので、そこで、ご対応させていただきたいと思っています。

○島津委員（肢体不自由児（者）父母の会）

やはり、予定していた電車に乗りたいですとか、時間を考えて出かけている中で、インターホンをピンポンと押して、来て下さるのを待つのは少し辛いなという感覚はあります。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

いただきましたご意見につきまして、社内に持ち帰らせていただきます。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

各地の視覚障害の仲間内でも、各地での省力化、駅だけではなく、コンビニエンスストアのセルフレジですとか、マイナンバーカードを使って住民票を取る際にタッチパネルが使えないですとか、そのような不自由さに関する話がどんどん出てきています。

その流れは止められないのですが、視覚障害者に限らず車椅子の人も、コンビニエンスストアの機械が高くて、手が届かずに使えないといったこともあると思うので、何かしらそれ以外の方法で、例えばテンキーのようなもので操作ができるとか、代わりとなる方法を考えていただけると助かると思っています。

それから先ほどのインターホンの話ですが、視覚障害の人にとってはインターホン自体がどこにあるか分からないので、それでしたら、やはりそれに音声案内をつけるとか、分かるような手立てを考えていただきたいと思います。それはJRさんだけではなく、他の鉄道会社を含めた全てにおいてであると思います。

もう一点、バスの停留場に、点字ブロック、警告ブロックがついているところと、全然何もないところがあると、視覚障害者の人はバス停がどこだか分からないということになります。杉並区の方とも相談して、そこに何かしら分かるような点字ブロック等をつけていただければと思います。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

いろいろとご意見ありがとうございます。1つ情報として話をさせていただきます。障害者の方々が切符を買いづらいといったお声を色々受けております。2023年7月4日にプレスをさせていただきましたが障害者割引乗車券を駅ネットで購入できるように今準備を進めているところです。プレスでは2月中と発表しており、今はその最終的な調整しているところで、2月末に向けて、準備を進めております。色々にご不便かけるところではありますが、

少しずつ改善していきたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木委員（関東バス株式会社）

関東バスの鈴木です。今バス停に、点字ブロックをというご意見をいただきました。バス停を設置する際には道路管理者ですとか場所の確認とかさせていただきながら、なるべく点字ブロックについては設置できるように対策を施しているところではございますが、やはり道路環境的にどうしても難しいところが、やはり出てきてしまっているものですからなかなか 100%にはならないと思いますが、バス停の見直しですとかそのような際には、改めまして、点字ブロック等、分かりやすい設備の方の設置について、行政の方とも相談させていただきながら、設置を進めていきたいと思ひます。

○会長（都市整備部長）

JR さんにお伺ひしたいのですが、ホームドアの関係については区議会でも質問をいただいております。その中の1つとして、どういう順番でどの駅から具体的に設置するのかとった質問もいただくことがあるのですが、杉並区内に限らず、どういう優先順位で、例えば急行等が止まる駅ですとか、利用者が多い駅ですとか、障害を持たれている方の利用される頻度が高い駅ですとか、何かそのような基準のようなのがあれば教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

非常に多くの意見がある中で、優先順位というのは非常に付けづらいところであり、様々な視点から整備を進めているのが現状です。整備をする上で一番課題になっているのが、車両の種類によってドアの位置が定まらないことです。ホームドアの開口位置が乗り入れする全ての車種の扉位置と合っていることや、各車両へのホームドアに関する装置搭載が完了していることなどが条件となります。これらの準備が整った線区・駅のうち、乗降人数や目の不自由なお客様のご利用状況など各駅の状況や施設条件を踏まえ、ホームドアの整備を順次進めています。

4 その他

（1）コード化点字ブロック実証実験（区後援）について

○会長（都市整備部長）

ありがとうございます。続きまして 次第4 その他（1）コード化点字ブロック実証実験について でございます。

昨年10月から、NPO法人グローイングピープルズウィル様により、荻窪駅南口周辺で「コード化点字ブロック」というシステムを用いた、視覚障害者

等の誘導に関する実証実験が行われております。本日は、同法人の理事長であります高橋様をお招きしておりますので、実験の概要についてお話しさせていただきます。それでは高橋様、お願いいたします。

○NPO 法人グローイングピープルズウィル 高橋様

皆さん、こんにちは。NPO 法人グローイングピープルズウィルの高橋と申します。

今回はコード化点字ブロックを用いた視覚障害者の誘導ということで、10月下旬から1月31日まで実証実験を実施しております。

この資料5に書いてある通り、荻窪駅の西口のあたりから杉並の視覚障害者福祉会館、ここにはアイプラザと書いてありますが、この約800mの間には誘導ブロックが設置されております。誘導ブロックが設置されているということは、警告ブロックもあります。その警告ブロックに対して、資料に絵があるように、三角形のマークと、丸のマークを入れることで、データを与えておいて、スマホで読み取ることができるというものです。

今回私どもが実証実験した中では、荻窪駅からはアイプラザに行くための誘導、アイプラザからは荻窪駅に行くための誘導に関する情報。誘導を優先にして、後は近隣に何があるかといった位置情報、この二つを入れて実証実験をしました。

ただ、新しいものというのは、やはり現場では色々な条件が出てきますので、思ったようにはいきません。私どもが、確認したかったのはまず、誘導ブロックの敷設は本当にこれでいいのかということです。

そのためにまず、荻窪駅からアイプラザまで普段から単独歩行している5名の、ロービジョンの方ではなく、全盲の方にお聞きしたのですが、5人ともここに書いた地図通りには歩いてないということが分かりました。皆さん、ある部について、誘導ブロックを使うと危険だということを経験上把握されていましたが、そのようなことが分かりながらも、予算の関係上、このコード化点字ブロックは10箇所分の設置しかできませんでしたので、その方々と歩きながら10箇所へ設置しました。続いてその10箇所について、私とその文言を決め、10人の全盲でアイプラザに行ったことがないという方々に2往復していただき、歩きながらいろいろお話を聞いて、最終的にその私が最初に設定した文言について、添付位置は変えずに、意見を参考にして文言を変えました。

最終的に僕自身がそのアイマスクをして、白杖を持って、荻窪駅からアイプラザまで往復をしました。僕は晴眼者なのですが、僕でもできるということは、途中で見えなくなった方も、歩けるということになるので、そういった確

認をさせていただきました。以上が概要です。

○会長（都市整備部長）

ありがとうございます。その実験の中で、どのような成果や、感想がございましたでしょうか。

○NPO 法人グローイングピープルズウィル 高橋様

この実験は杉並区の助成金でさせていただき、成果をまとめるのは2月末であるため、まだ完了はしていませんが、1つ言えるのは、1つの手段で全てが賄えるというわけではなく、これがあるから安全なはずでしょう、歩けるでしょうと、そういうことではなく、やはりブロックを頼りに歩く方に対しては、これは有効だろうということです。

例えば今日参加されている佐藤さんは、若干視力がありますが、ブロックを伝ってしか歩けなければ、ブロックがなければ歩けないということになります。ブロックを使って、まだ街を歩くのが怖いという視覚障害者の方にとってはこれが有効なのかもしれないということが分かりました。

あとは、やはりこういったバリアフリー関係の仕事をしている、特に視覚障害者に対しての設備に関わっている方は、ぜひご自身で、視覚障害者の方が使うような形で確認をしていただきたいということが、僕自身が被験者になって分かったことです。どうしても私たちは見て大丈夫だという判断をするのですが、実際使う方、利用者の方というのは見えない方です。そういったことを今回のことで私自身が実感しました。以上です。

（2）令和6・7年度 NPO 法人との協働提案事業について

○会長（都市整備部長）

ありがとうございます。その他の（2）につきましても関連いたしますので、まずご報告をさせていただきまして、その後まとめて、ご意見ご質問をお受けしたいと思います。（2）令和6・7年度協働提案事業について説明をいたします。概要について、区民生活部地域課長の細谷よりご説明をいたします。

○細谷委員（杉並区）

地域課長の細谷です。よろしく申し上げます。私の方からまず協働提案についてご説明いたします。

区では、区と地域活動団体が役割を分担しながら、地域の課題解決に取り組むという制度を実施しています。実施に当たっては、協働の担い手となる、地域活動団体と区が、話し合いや意見交換の場を持ちながら、課題の認識や目的解決の方向性を共有して、協働事業に取り組むこととしています。

今般、令和6年度7年度の2年間の実施ということで、協働提案事業が1つ

決まったところですが、その事業に関しましては、今後、バリアフリー推進連絡会において、情報共有や報告を行っていく予定ですので、本日、ご報告させていただくことといたしました。

事業の名称ですが、「住民参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」です。提案団体は NPO 法人グローイングピープルズウィルで、担当課は都市整備部都市企画担当です。

事業の目的についてですが、公共施設とそのアクセス経路につきまして、移動制約者による検証を行うとともに、区と移動制約者との対話の場を増やし、理解を深めることで、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するというものです。事業の具体的な内容につきましては事業者の方からお願いできればと存じます。

○会長（都市整備部長）

細谷委員ありがとうございました。続きまして、事業の実施内容について、高橋様よりご説明お願いいたします。

○NPO 法人グローイングピープルズウィル 高橋様

私は普段視覚障害者移動制約者の方の支援や、まちづくりに関することをさせていただいているのですが、今回の協働提案事業というのは杉並区と協働でやっていくということで、杉並区がどうしても手が届かないところを私どもでやっていきたいと考えています。

佐藤さんが先ほどおっしゃった、一人で歩くということにもつながりますが、ガイドさんと歩く方がいいのですが、やはり一人で歩く方、一人で移動するという方が今回の取り組みにおけるバリアフリーの当事者だと考えています。

街を一人で歩きたい、実際に一人で歩いている方、そのような方々と取り組みたいと思っておりますが、そういった方々は平日は働いていることも多く、月曜日から金曜日は参加が難しいこともあります。土曜日、日曜日を使って、当事者の方々と一緒に歩いたり話し合ったりしていけるということも、利点の1つだと思っております。

杉並区でも、当事者の意見を聞く場がこれから増えてくると思います。当事者自身の側も勉強していただいたり、経験を積んでいただいたりして、的外れなことを言わない、そのような当事者の方々と一緒に取り組みができればいいと思っております。

コード化点字ブロックの実証実験における当事者は、視覚障害者の中でも特に点字ブックを頼りにしている方でしたが、この協働提案事業においての当事者は移動制約者であり、視覚障害者と下肢障害者に重点的に焦点を当てています。その方々を中心とした10人程度の当事者のチームを作り、2年間の活動をします。

視覚障害者の方は、移動障害の前に情報障害があります。私たちが計画図面をぱっと見て分かることが、やはり視覚障害の方は分からない。あるいは実際にできてから歩いてみないと分からない。分からないままどうですかと聞かれても、いい意見というのは引き出せないなので、まずその障害当事者の方々に丁寧に説明をする。その上で、関わっている管理者の方等と話し合っ、意見を引き出していく。そういった取組を通じて、街を良くしていきたいと考えています。

1年目は荻窪駅周辺地区にある公共施設から1箇所を選定し、その施設の中の構造と、アクセス経路を確認します。そして、ここはこうやった方がいい、ここは駄目ですよといったことを提案するのですが、言ったきりではなく、杉並区の関係する方々と話し合った上で、報告書を出せればと思っています。

2年目は富士見ヶ丘・高井戸駅周辺地区から1箇所公共施設に焦点を当てて同様の検証を行い、報告書を作るという計画でおります。以上です。

質疑応答

○会長（都市整備部長）

ありがとうございました。それでは今ご説明いただきましたコード化点字ブロックの実証実験、また6・7年度の共同提案事業につきまして、ご意見ご質問等がございましたら、いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○江守委員（学識経験者）

これから実験を生かして、点字ブロックの整備をするということで理解しましたが、よろしかったでしょうか。

○中谷委員（杉並区）

その整備をする、しないということも含め、どのような設置が効果的かといった、当事者目線の意見を把握しきれてないところがあると感じています。今回は必ずしも整備に直結しているということではなく、どうしていくかは対話を重ねて、ご意見をできるだけ多く伺って判断していこうと考えています。その中で必要があれば、予算化に向けた調整を取っていきたいと考えています。

○江守委員（学識経験者）

分かりました。こういったツールは、特定の地域だけで使えるものだとすると、先ほど話が出たような単独行動で色々なところに行くということに少し繋がりがたいと思っています。例えば、メトロさんは「shikAI（シカイ）」というアプリでやっています。そういったものの総合化が、本来のユニバーサル

デザインの実現には非常に重要であると思いますので、その辺の視点もぜひ入れていただきたいと思っています。

併せて、協働提案事業に関連して期待することですが、今回特定事業計画を立てましたが、その計画をチェックする機能がどこかに欲しいと思っていました。こういった協働提案事業の延長のような形で、事業計画が着実に進んでいるか、適切にできているかといった確認機能があるといいと思っています。

また、先ほど駅の無人化に対してのご意見がありました。これも事業者さんだけに考えさせるというものはかなり酷で、当事者の方と一緒に、どう折り合いつけていくか、こういう対応だったら、少しできそうだったといった妥協点を見出すということも、このような協議会の中で必要になってくると思っています。

おそらく、事業計画を実際に進めていくと、土地がないとかお金がないとか、問題がどんどん出てくる場合もあると思います。そのような際に、どこに折り合いをつけていくかを協議することが必要だと考えています。

計画の段階で当事者の意見をもらっておいて、出来上がって駄目だというのではなく、そういった問題を整理する時に当事者の方のご意見を伺い、作る前に問題について一緒に議論しておくということが非常に重要だと思います。

そのような視点から、先ほどのコード化点字ブロックについても進めていただければと思います。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

協働提案事業について興味深く聞かせていただきました。

先ほど話があったこと以外にも、公共施設に行くまでの間に、例えば信号機がある場合、その信号機の問題も出てくると思います。道路横断する際に信号機の色が変わったのか分からない。音響式信号機が設置されているかどうか。音響式信号機が夜になると止められてしまう。これだけでもこのような問題が考えられます。また点字ブロックについても、商店街の皆様はここに設置されると少し困るということもあるでしょうし、商店街に点字ブロックがあっても、放置自転車があって歩きづらいつつ、店舗と点字ブロックとの距離の問題などもあると思います。

様々な視点から皆さんの意見を集約していただけると、より良いものになると思います。我々も勉強しますので、どうぞよろしく願いいたします。

○湯浅委員（東京都第三建設事務所）

東京都第三建設事務所補修課長の湯浅と申します。よろしく願いいたします。情報共有なのですが、今回の特定事業計画に載っている内容については、引き続き適正な維持管理や点字ブロックの設置等の対応をしていきますが、載っ

ていないところについても、杉並区内でぜひここに点字ブロックをつけてほしいといった要望がありましたら、区経由でも構いませんし、直接東京都第三建設事務所、杉並工区という部署がございますので、そちらまでご連絡いただければ、現地を速やかに確認して適切に対応していきたいと思っています。

最近の事例では、先ほど中谷課長からお話があった通り、東高円寺駅からセシオン杉並までの点字ブロックの設置がつい昨年末に完了したところです。

そのような形で、新たな公共施設ですとか、ここに本当は欲しいけれど設置されていないところがありましたら、ぜひご連絡をいただきたいと思います。以上です。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

信号機のことなのですが、今警察では音響式信号機を時間制限しており、夜間は装置を止められています。たいてい、付近の住民からの要望があつて、といったことを言われるのですが、仮にどこか1か所そのような要望があつたからといって、全部それに従って時間で止めてしまうというのはいかがなものかと思っています。

視覚障害者の人は、ラッシュアワーを避ける意味で早朝出勤されたり、夜に帰ってくる方もいらっしゃるので、もしそのような声があつた場合は、まずは、夜間うるさいと言っている当事者の方と、私たち当事者と、警察と、杉並区とが一緒になって話し合う、そのような場をその都度を設けていただきたいです。せめて朝の5時から夜の10時までは、音響式信号機は、常時鳴っているわけではなく、ボタンを押さない限り音は鳴らないものです。

また、日本信号さんにお話を聞いたところでは、時間の調節や、音の強弱について自由に変えられるという機能が付いているとのことでした。

いわゆる合理的配慮というのは、先程も話がありましたように、お互い皆で意見を出し合つて、折り合いをつけて、解決に至っていく、そのような方向に持って行っていただけたらなと思っているのですが、警察の方いかがでしょうか。

○平井委員（杉並警察署）

杉並警察署の平井です。おっしゃる通りで、夜間寝ている間に音響がうるさいので、何とかしてほしいという要望も当然来ます。そのような場合には、視覚障害の皆さんの協会の方に、どういった方が利用されているか、何人ぐらい使っているか、時間的にはどうかといったお話をさせていただき、ご意見を諮りながら進めるようにしています。一方的に夜間は止めます、ということはしません。

また音量の関係については、今後検討を加えながら進めていきたいと思っています。当然、利用される皆さんが一番いい解決方法がいいと思いますので、その都度ご連絡を頂戴できれば、ご要望いただいている皆さんとも相談しながら

らやっていきたいと思います。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

その都度と言っても、今杉並区には音響式信号機が 65、6 カ所程度付いていて、それぞれの付近に視覚障害の方がたいてい住んでいらっしゃるのので、その声をみんな拾ってというのはなかなか私たち協会の方でも難しい面があります。

なので、例えば区に、ここに行けば大丈夫という窓口を作っていただき、間に入っていただくような仕組みがあるとすごく助かります。

○井上委員（杉並区）

保健福祉部長の井上です。団体の方々とは、年 1 回程度、予算要望等で懇談する場面はあるのですが、それ以外ではそのようなチャンネルはないというのが実情です。今回は、バリアフリーというか、その部分がテーマになっているのだとすると、そこの部分に特化した方がいいと思っていますが、いずれにしましても、どういう形がいいのかということは、私どもと、都市整備部と、会長を含めて、今後協議していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○島津委員（肢体不自由児（者）父母の会）

肢体不自由者父母の会の島津です。車椅子を利用している人たちが電車に乗ってきて、駅まで別の車がお迎えにくるというケースがありますが、その乗降のための場所を荻窪に作っていただきました。ところが、それは北口のバスのターミナルの一角にあるため、タクシーやバスがたくさん行き交う中を、車で入って行って停めるということが難しい状況です。そのような車椅子乗降用スペースというのが理解されていないのか、とても利用しにくいという声を聞いています。せっかく設置をするのなら、もっと使いやすい方法や、別の止めやすい場所といったことを考えていただくとありがたいです。

また、荻窪駅で降りてその乗降スペースに行くには、北口のエレベーターを出て右手の方へ、バスターミナルに沿いながら回り込んで行くこととなりますが、案内の表示がないので、分かりにくいです。

一方車でお迎えに行く人にとっても、間違えてタクシーの列の後についてしまうと、そこに行きつけない。また、大きなバスの止まっている中にあるので、お迎えの人にとっても、バスの運転手にとっても、お互いに運転しにくいのではないかと思います。その点について考えていただけたらありがたいです。

○中谷委員（杉並区）

杉並区都市企画担当の中谷でございます。ご承知のところかもしれませんが、荻窪駅のロータリーについては、バスのスペースすら足りておらず、青梅街道

の方にもバス会社さんの停留所がある状況で、今ある形をすぐに入れ替えるということが困難な部分もあります。今回は車いすの乗降スペースに青い色を付けて目立つように表示しましたが、ご指摘の駅からの案内設備については、現在新しく設置はしていない状況です。

新たな駅前広場を整備するような場合には、当然、警察の方をはじめとして、全体としての調整を取りながら、車椅子の乗降場は基本的に駅の出入口にできるだけ近いところへ配置するといった配慮ができますが、そのような整備の機会はなかなかございませんので、今あるスペースでなんとか工夫して、できるだけ活用いただけるような方法を、安全性の視点も含めて、ご意見をいただいてまいりたいと考えています。

直接的に、今このように解決できるという話ができず恐縮ではございますが、そういった視点を持ち続けたいと考えています。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

こういった乗降場所は各駅にあるのですか。

○島津委員（肢体不自由児（者）父母の会）

杉並には以前はなく、近隣では中野駅にありました。中野駅までみんなで見に行き、高円寺にもあるといいなという話をしていたことがあります。

他の駅では、タクシーと同じように屋根付きの待機スペースを取っているところもあり、例えば国分寺の駅では、駅ターミナルが綺麗になった際に、そういった場所がしっかりと整備されています。そういうところと比較してしまうと、杉並は道も狭いですし、仕方ないのかなとも思いますが、今後計画がありましたらよろしく願いいたします。

○会長（都市整備部長）

やはり駅前広場をどうしていくのかを検討する際には、そうした視点が非常に重要だと考えておりますので、しっかり受けとめさせていただきます。

加えまして、駅前広場の改修というほどの大規模な対策ということではありませんが、今できる対策というのは、やはり常に皆さんの声を聞きながら考えていかなければならないと思いますので、所管の部署にはしっかり申し伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

8 講評

○会長（都市整備部長）

それでは、本日のこの会議での議論の経過を踏まえまして、江守先生からご講評をいただけますでしょうか。

○江守委員（学識経験者）

どうも、お疲れ様でございました。「特定事業計画（案）」ということで、この会議で「（案）」が取れるということによろしかったでしょうか。はい。計画をまとめるにあたっては、各事業者さんとの折り合い等、色々ご苦労があったかと思います。どうもありがとうございます。

私は他の行政でもこういった会議に参加しており、それと比較したり、あるいは理想的なところを言うかもしれませんが、特定事業計画のボリュームとしてはかなり多く、また、これらを8年間で実施します、さらに13年以降も継続的に行っていきます、という項目が非常に多くリストアップされているという印象を受けています。

これらを今年度並びに来年度以降、着実に事業を進めていく、ということをお今回決めたということになります、事業者さんだけではなく、お住まいの区民の方々の協力ということも出てくることと思います。

理想的なのは、この事業計画が期間内に100パーセント遂行されることですが、先程より申し上げている通り、様々な課題等がある中で、見直してみると、土地が足りなくてできないといったことも出てくるかと思います。そのような場合には、ぜひこの協議会に持ち込んでいただいて、折り合いをつけていくような対応を取っていただきたいと思います。

こういった事業計画を進めてく際には、計画を進めること自体が目的になってしまうことがあります。この計画は人々の生活を担保したり、安全を確保したり、移動円滑化を推進したりということが目的なのに、計画を遂行することだけを重視してしまうことなく、相談の上、折り合いをつけていきながら進めていくというのが非常に重要だと思っています。

更に、計画を進めるにあたっては、当事者さんのご協力が非常に重要な視点となります。作った後に、やはり使いにくいな。作り直そう。いや、お金ありません。というようなことになってしまわないよう、計画の中に当事者さんの参加を盛り込める場所は盛り込んでいただけると非常に良いと思っています。

また、そのようなものがきちんとできているかということをチェックする。そして次の事業にアクションするという形で、スパイラルアップしていくことが理想的であると思っています。

他の行政さんでは、重点整備地区だけではなく、促進地区ということを指定して、区域全体をやっていくという意欲的な区もあります。重点整備事業というのはキックオフだけで、それを見本に区域全体を進めていくというのが理想的です。見本となるものを着実に進めていくというステップをしっかりと進めていただければと思っています。私からは以上です。

9 閉会

○会長（都市整備部長）

どうも、ありがとうございました。まさに私どももそういう思いでございます。こうした連絡会の場を活用して、このバリアフリーの取り組みが一層円滑に進むように、しっかり取り組んで参りたいと思いますので、ぜひ関係皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の推進連絡会は終了とさせていただきますが、次回の連絡会等について、事務局から事務連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

本日は、第22回バリアフリー推進連絡会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。今回の連絡会の議事録につきましてははまとなり次第、参加委員の方に案文を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

議事録につきましては、委員の皆様の確認が終了し次第、区ホームページで公表させていただく予定でございます。

なお、次回の連絡会につきましては、本年6月ごろの開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますので、ご出席いただきますよう、お願い致します。事務局からは以上となります。

○会長（都市整備部長）

それではこれもちまして、第22回杉並区バリアフリー推進連絡会を閉会させていただきます。長時間に渡り、ご参加いただき、ありがとうございました。

以上